



大阪国税局長賞

未来の子供たちのために

大阪府立桜塚高等学校 1年 藤元 帆香

両親は、私を「奇跡の子」と言う。それは私が両親の長年の不妊治療の末、この世に誕生したからである。両親は、結婚後なかなか子供を授かることができず、結婚三年目から不妊治療を開始した。人工授精、体外授精、顕微授精とあらゆる治療を何度も行い、妊娠しても流産したりとそれはとてもつらい日々だったそうだ。そして治療開始から三年後、ようやく私を授かることができた。その間、女性ホルモンや子宮の状態、精子、遺伝子などの検査の他、さまざまな投薬治療、採卵手術、受精卵の管理、胚移植手術など受診毎に何千、何万、何十万円とその費用の総額は、何百万円にもものぼったという。その頃自治体からは不妊治療助成金が支給されたが、一年度あたり給付額は十万円程度で通算助成期間は二年であったため経済的負担の解消には程遠いものであったそうだ。現在は、二〇二二年四月より、人工授精や体外受精などの特定不妊治療は保険が適用され、医療機関の窓口での負担額は原則三割となっている。また、大阪市では対象となる要件を満たせば特定不妊治療に併せて行われる先進医療に要する費用を一部負担している。母はこのことを知ると、自分の時にこの制度があればもっと早く治療に踏み切れたし、二人目などの治療も継続したかもしれないと言っていた。しかし、現在の制度になっても年齢により回数制度があったり、助成金額の上限（一回五万円まで）があったりと充分ではなく、不妊治療にかかる自己負担額はまだまだ多く、治療を断念する夫婦もいるという。

現在日本は、特殊出生率が過去最低を記録し少子化が危機的な状況となっている。その原因の一つとして晩婚化による出生児数の低下が考えられている。自分には関係がないからこのようなことに税金を使うことは反対だと言う人もいるかもしれない。けれど、少子化は、子供がいる人もいない人も将来必ず自分に影響してくる問題だと思う。そのためにも少子化への取り組みの一つとして不妊治療や出産、子育てに税金を使うことは必要だと思うし、もっと周知されるべきだと思う。

税金の使い道として社会保障、公共事業、教育などさまざまあるが、不妊治療助成金などその内訳の詳細な部分は知らないことが多く正直、あまり関心を持つことがなかった。しかし、私が今、安心して生活できているのも税金があってこそであり、今後、納税していく立場にもなるので、今後はもっと関心を持つようにし、私のような「奇跡の子」がこの世にたくさん誕生できるよう、そして私達はもちろん未来の子供達が安心して過ごせる社会となるためにもしっかり納税できる大人になれるよう努力していきたいと思う。